

(公印省略)
砂第1212号の2
令和6年7月31日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正地区
豊岡市妙楽寺 妙楽寺(4) (急) I
- 2 改正区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域 1箇所 (急傾斜地の崩壊)
令和6年7月30日兵庫県告示第733号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所)
但馬県民局豊岡土木事務所管理課 (電話：0796-26-3742)

砂防課管理班 大野
電話 078-341-7711(代)
内線 4462